

Title	リカードの貨幣論：『原理』における展開
Sub Title	On Ricardo's theory of money
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2025
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.118, No.1 (2025. 6) ,p.79- 89
JaLC DOI	10.14991/001.20250601-0079
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20250601-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

リカードの貨幣論 ——『原理』における展開——

寺出道雄*

（1）はじめに

本稿では、寺出（2025）の続稿として、リカードの『経済学および課税の原理』（1817/1951）——以下、『原理』と略称する——における貨幣論について、その第 27 章「通貨と銀行について」の叙述を中心として検討する。

『原理』は、フランス革命後の対仏戦争（1793 年–1815 年）の中で停止（1797 年–1821 年）された、イングランド銀行券の金兌換が再開されない内に執筆され、刊行された。

そうした背景から、第 27 章「通貨と銀行について」の主要な目的は、通貨あるいは銀行について体系的な叙述を行なうことではなく、不換銀行券が増発された当時のイングランドにおいて、あるべき通貨制度を構想することに置かれた。「通貨と銀行について」における

貨幣論は、『原理』における価値論や地代論、利潤論とは異なり、「原理」論の展開というよりも、政策論の理論的説明と言うべき性格のものとされたのである。

リカードの貨幣論は、1844 年の「ピール銀行条例（Peel Banking Act of 1844）」の制定に帰結した、通貨学派と銀行学派の間での通貨論争にも大きな影響を与えた。イングランド銀行を中央銀行として確立した同条例では、イングランド銀行に対して、1400 万ポンドを超える銀行券の発行に際して、同額の金準備をなすべきことが法定された。通貨論争は、いわゆる貨幣の外生説と内生説の対立を示すものとして、今日の貨幣理論を巡る論争においても、顧みられることが多い。

しかし、そのリカードの貨幣論の解釈そのものについては、近年まで、議論が続けられている。問題の焦点は、その展開が、貨幣数

* 慶應義塾大学名誉教授

量説にもとづくものであったのか否かという点にある。

本稿では、この点について、第 27 章「通貨と銀行について」の冒頭部分を詳しく読み解くことによって、考えていくのである。その部分の解釈の難しさが、リカードの貨幣論の理解が混乱する元となっていると思われるからである。

以下、(2)の『原理』における展開では、問題の叙述を紹介する。(3)の「リカードの論理の展開」では、その叙述を読み解く。(3)における議論は、細かな詮索立てと感じられるかもしれない。しかし、そうした議論は、問題の解明にとって必要なものであると考える。そうした解明を受けて、(4)の「望ましい通貨制度」では、(3)で見た貨幣論にもとづいて、彼が、どのような通貨制度を構想していたのかを一瞥する。(5)の『原理』における貨幣理解では、以上のような考察のまとめとして、『原理』における貨幣論の性格について述べる。

(2) 『原理』における展開

リカードの『原理』における貨幣論の展開は、第 27 章「通貨と銀行について」を中心として行なわれる。特に、その冒頭部分では、『原理』における彼の貨幣理解が、集中的に述べられている。そこで、まず、その部分を、拙訳⁽¹⁾によって読んでみよう。以下で、【・】に入

れたパラグラフの番号は、本稿の筆者が、後の便宜のためにふったものである。

リカードは、第 27 章の劈頭で、同章では、「貨幣の数量と価値を規制する一般的な諸法則 (general laws) のいくつかについて手短に述べる」(p. 312.) として、次のように続ける。

金と銀は、他のあらゆる商品と同様に、それを生産し市場に運ぶために要する労働の量に比例してのみ価値をもつ。金は銀よりもおよそ 15 倍高価である。これは、金に対してより大きな需要があるためではなく、銀の供給が金の供給よりも 15 倍大きいためでもない。ただ、同量の金を獲得するためには、銀を獲得するためよりも 15 倍の労働が必要だからである。【I】

一国において用いられる貨幣の数量は、その価値に依存するに違いない。もし金のみが商品の流通のために用いられるなら、銀がその目的のために用いられるときの 15 分の 1 の量だけが用いられるであろう。【II】

通貨は溢れるほど豊富ではあり得ない。と言うのは、その価値を低下させれば、同じ割合でその数量が増大し、その価値を増大させれば、その数量が減少することになるからである。【III】

国家が貨幣を造幣し、造幣料 (seignorage) を徴収しないとすれば、それは同じ金属の同じ重量と品位のどんな一片とも同一の価値をもつであろう。しかし、国家が造幣に対して

(1) 以下、引用において、頁数のみを記したのは、Ricardo (1817/1951) の頁数である。他の文献からの引用は、その頁数の前に出所が分かるように記してある。

造幣料を賦課するならば、造幣された貨幣は、一般的に、造幣されていない金属片に対して、賦課された造幣料の全額だけ超過した価値をもつであろう。というのは、それを獲得するために、より大きな労働、あるいは同じことであるが、より大きな労働の生産物の価値が必要とされるからである。【Ⅳ】

国家のみが造幣に当たるならば、この造幣料の賦課にはどんな限界もない。というのは硬貨の数量を制限することによって、その価値を、考え得るどんな高さにまでも上昇させることが出来るからである。【Ⅴ】

紙幣が流通するのは、この原理にもとづいている。紙幣の入手に要する負担の全体は、造幣料とみなし得る。紙幣は、どんな内在的価値 (intrinsic value) ももたないが、その数量を制限することによって、その交換価値 (value in exchange) は、同じ呼称の硬貨、あるいは硬貨に含まれた地金と同一の大きさになる。また、同じ原理によって、すなわち、その数量の制限によって、悪鑄された硬貨は、それに実際に含まれている金属の価値に応じてではなく、法によって規定された重量と品位の金属の価値に応じて、流通するのである。ブリテンの造幣史において、通貨がその悪鑄と同じ程度には減価しなかったことが見出される。その理由は、その内在的価値の減少と同じ程度には、その数量は増大しなかったからである。【Ⅵ】

紙幣の発行において、数量の制限の原理 (the principle of limitation of quantity) からもたらされる効果について銘記することほど重要なことはない。50 年後には今日、イングランド

銀行の理事たちや大臣たちが、議会においても議会の委員会においても、次のように真面目に述べていたとは誰も信じないであろう。すなわち、彼らは、イングランド銀行券の発行は、その保有者が、正金あるいは地金との交換を求めることは出来ない以上、諸商品の価格や地金の価格、さらに外国為替の水準にどんな影響も与えなかったし、与え得ないとするのである。【Ⅶ】 (以上, pp. 352-354.)

さて、以上の叙述は、いかにもリカードらしい簡潔な文体でなされている。しかし、一歩立ち入ってみると、その内容には掴み難い点がある。

まず、3 か所について、翻訳上の問題を見ておこう。

【Ⅲ】の冒頭で、「通貨」と訳した「circulation」について、佐藤 (2008) は、「流通」と訳すべきであるとしている。原文は、「A circulation can never be so abundant as to overflow」である。しかし、これは、邦訳 a, 邦訳 b もそうしているように、「通貨」と、訳した方が素直に意味が通る。「流通」と訳しても、その「流通」から「溢れる」かどうかが問題であるのは、「通貨」であることに変わりはない。

【Ⅳ】の文中で、「獲得する」と訳した「to procure it」において、「獲得」する主体は、造幣当局ではなく、貨幣を入手する公衆である。すなわち、造幣当局が硬貨を生産するために、追加的な労働を必要とする、という意味ではなく、公衆が貨幣を入手するために、地金を得るため「より大きな労働、あるいは (…) より大きな労働の生産物の価値が必要とされる」

ということである。視点は、造幣当局からのものではなく、公衆からのものである。邦訳 a, 邦訳 b の内、邦訳 b では、その点がはっきりしない。

以上の2点は、些細な点である。しかし、次は、『原理』の貨幣理解に大きく関わる問題である。

【Ⅵ】において、「紙幣の入手に要する負担の全体は、造幣料とみなし得る」と訳した部分の原文は、「the whole charge for paper money may be considered as seignorage」である。

この部分を、邦訳書では、次のように訳している。

「紙幣の全製作費は鑄造手数料とみなされう
るであろう。」(邦訳 a, p. 405.)

「紙幣をつくる全費用は、鑄造手数料とみな
してもよからう。」(邦訳 b, 下, p. 193.)

5 ポンド紙幣の製作に、0.05 ポンドが必要
であるとしよう。そうすると、以上の邦訳で
は、その 0.05 ポンドが「鑄造手数料」(造幣料)
とみなされるということになる。しかし、そ
う解釈すると、5 から 0.05 を差し引いた 4.95
ポンドは、どこかにいってしまう。

この点について、中村(1999)は、次のよ
うに解釈している。

「紙幣の全費用 (whole charge = 発行者以外
の人々が紙幣入手に要する費用 = 価値) は、造
幣料と考えてよい。」(中村(1999) p. 65.)

5 ポンド紙幣の例で言えば、5 ポンド全体が
「whole charge = seignorage」であることにな
る、とするのである。文脈からしても、この解
釈の方が正鵠を射ていると言うべきであろう。
そうした含意を込めて、拙訳では、「charge」

をあえて「負担」と訳したのである。ここでも、視点は、造幣当局からのものではなく、公衆からのものであることになる。

この点の邦訳の誤解は、『原理』第 27 章冒頭の理解の難しさを象徴していると言えるであろう。このような解釈の混乱は、A の言語で書かれた文章を、A の言語として読んだときには必ずしも明確には意識され難い。A の言語で書かれた文章を、B の言語に移し替えようとしたときは、明確に意識されざるを得ない。翻訳の効用と言うべきであろう。

(3) リカードの論理の展開

1.

さて、こうした確定の上で、以上の【Ⅰ】から【Ⅶ】までを読んでみよう。

なお、その場合、貨幣の「内在的価値」とは、労働価値説的な意味での「価値」(「労働価値」)を、貨幣の「交換価値」とは、貨幣による諸商品の購買力(「貨幣価値」)を意味することに留意しておこう。

そうすると、【Ⅰ】と【Ⅱ】の展開は、順調に繋がっていることになる。その2つのパラグラフでは、貨幣として用いられる金や銀の価値も、『原理』の基礎理論である、労働価値説によって決定されることが述べられるのである。これらは、命題【Ⅰ】「金は内在的価値をもつがゆえに、貨幣となる」として、まとめることが出来る。

しかし、【Ⅰ】・【Ⅱ】と【Ⅲ】との繋がりは順調ではない。【Ⅲ】のパラグラフでは、命題【Ⅲ】「貨幣の価値の大小の変化と、その数量の

変化とは逆行する関係にある」とされている。もっとも、その【Ⅲ】のパラグラフは、【Ⅱ】のパラグラフの言い換えのようにも読める。しかし、そう読んでしまうと、今度は、【Ⅲ】と【Ⅳ】以下との繋がりが分からなくなる。

中村（1999）は、【Ⅲ】の命題は、「あたかも（…）前者の命題（【Ⅰ】の命題のこと——引用者。）の系であるかのように」（中村（1999）p.64.）導かれているとしている。たしかに、【Ⅲ】の命題は【Ⅰ】の命題の「系であるかのように」述べられている。しかし、その両者を、「命題」と「系」という概念で結ぶことには大きな無理がともなう。中村が「系であるかのように」とした所以であろう。

事態を詳しく見ていこう。

貨幣量を M 、その流通速度を V 、諸商品の価格を $p_i (i = 1 \cdots n)$ 、それぞれの商品の取引量を $t_i (i = 1 \cdots n)$ とする。 V と t_i は、所与で一定であるとする。

そうすると、

$$MV = \sum p_i t_i \quad ①$$

という方程式は、必ず成り立つ。

まず、【Ⅰ】・【Ⅱ】のように、貨幣に関する労働価値説にしたがってみよう。

その場合には、労働価値説を採用したマルクスの『資本論』における整理を借りると、「流通の媒体として機能する貨幣の量は、諸商品の価格の合計を同一呼称の硬貨の運動回数で除した値に等しい。」（Marx (1887/1996) p. 130.）

すなわち、貨幣の内在的価値と諸商品の内在的価値は、交換に先立って決定されており、

$$\sum p_i t_i / V \Rightarrow M \quad ②$$

となる。流通に必要な貨幣量（「流通必要金量」）は、諸商品の価格総額によって、一意的に決定されるのである。

簡単化のために、

$$V = 2$$

とすれば、商品の価格総額が、4000 万ポンドで所与であるとして、流通する貨幣量は、

$$4000 \text{ 万ポンド} \div 2 \Rightarrow 2000 \text{ 万ポンド}$$

となるのである。

これに対して、貨幣数量説にしたがってみよう。

そうすれば、「流通の媒体として機能する貨幣」の交換価値は、貨幣の量そのものに反比例する。そうした貨幣の総額が、「諸商品の価格の合計を同一呼称の硬貨の運動回数で除した値」を決定する。ここでは、

$$M \Rightarrow \sum p_i t_i / V \quad ③$$

となる。所与の貨幣量によって、諸商品の価格の合計が、決定されるのである。

同じく、簡単化のために、

$$V = 2$$

とすれば、貨幣量が 2000 万ポンドで所与であるとして、

$$2000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 4000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

となるのである。

こうした因果関係の理解が、貨幣に関する労働価値説による理解とは反対であることは、言うまでもない。同一の商品の取引量のもとで、貨幣の流通総額が大であり、その交換価値が低ければ、商品の価格総額は、6000 万ポンドたり得、貨幣の流通総額が小であり、その交換価値が高ければ、商品の価格総額は、2000 万ポンドたり得るのである。

$$3000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 6000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

$$1000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 2000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

である。どんな量の通貨も流通可能なのであり、「溢れる」ことはないのである。

このように見てくれば、【Ⅲ】の叙述は、貨幣数量説にもとづくものであることになる。『地金の高価格』では、「通貨は溢れることはない (The circulation can never be over-full)」(Ricardo (1810/1951) p. 91.) とした後に、通貨量の増大は、流通に吸収されていくことが述べられる。金貨幣の場合には、増大した金は世界市場にまで広がり、紙幣の場合には、増大した紙幣は国内市場に広がり、諸商品の価格を名目的に上昇させるとされるのである。

したがって、こうした通貨の充溢についてのリカードの他の用法も併せて考えると、命題【Ⅲ】「貨幣の価値の大小の変化と、その数量の変化とは逆行する関係にある」は、貨幣数量説的に、「通貨の交換価値は、その数量に反比例する」として、改めて、まとめることが出来る。

しかし、そう解釈すると、【Ⅰ】の命題 (②) と【Ⅲ】の命題 (③) とは対立することになる。諸商品の価格総額が貨幣の数量を規定すると

いう理解と、貨幣の数量が諸商品の価格総額を規定するという理解の対立である。こうした対立の存在が、『原理』におけるリカードの貨幣論の性格を掴み難くし、これまで、さまざまな解釈をもたらしてきたのである。先にふれた中村 (1999) は、【Ⅰ】の命題と【Ⅲ】の命題の関係について、「貨幣数量説の論理が (…), 投下労働による価値規定に基づく前者の命題と強引に接合される」(中村 (1999) p. 65.) ものとして捉えるのである。

——しかし、本稿では、この対立をむしろ積極的に生かして、リカードの叙述の意図を探ってみよう。

すなわち、リカードは、【Ⅰ】の命題 (②) に対して、意図的に、【Ⅲ】において反対命題 (③) を提示し、【Ⅳ】の paragraph から【Ⅶ】の paragraph まで、【Ⅰ】の命題から【Ⅲ】の命題を説得的に導き出そうとした、と捉えるのである。

2.

【Ⅳ】から【Ⅶ】までを、やや詳しく読んでいこう。

【Ⅳ】では、4.5 ポンドの内在的価値をもつ金に、国家が 0.5 ポンドの造幣料を賦課するならば、造幣された金貨幣は、5 ポンドの交換価値をもつ貨幣として流通し得るということが述べられる。この叙述は、【Ⅰ】の命題の拡張であると理解し得る。

【Ⅴ】では、その「造幣料の賦課にはどんな限界もない」とされる。極端に言えば、0.5 ポンドの内在的価値をもつ金に、国家が 4.5 ポンドの造幣料を賦課して、5 ポンドの交換価

値をもつ金貨幣として流通させ得ることにもなるのである。その際、問題は、その金貨幣の数量を、②で決定される値に制限すること、「硬貨の数量を制限すること」である。この叙述では、【Ⅰ】の命題に、【Ⅲ】の命題が重ねられはじめている。

【Ⅵ】では、【Ⅴ】の叙述を展開することによって、「紙幣は、どんな内在的価値ももたないが、その数量を制限することによって、その交換価値は、同じ呼称の硬貨、あるいは硬貨に含まれた地金と同一の大きさになる」とされる。

その展開は、命題【Ⅵ】「紙幣は内在的価値をもたないにもかかわらず、貨幣となる」として、要約することが出来る。ところが、命題【Ⅰ】では、「金は内在的価値をもつがゆえに、貨幣となる」とされていた。この命題【Ⅵ】では、「1ポンドとは何か」という問いに対して、新たな答えが与えられているのである。要点は、【Ⅴ】で提示された貨幣の数量の制限である。その貨幣の数量の制限によって、【Ⅵ】の命題が導かれるのである。

5ポンドの内在的価値をもつ金貨幣が、5ポンドの交換価値をもって流通し得るのは、その流通量が②で示される値によって規定されているからである。内在的価値をほとんどもたない5ポンド紙幣も、金兌換を保証されなくても、通貨の数量を制限して、その流通量を②によって規定される値に保てば、5ポンドの交換価値をもって流通し得ることになる。

そして、リカードは、【Ⅵ】の命題から【Ⅶ】の命題を導く。命題【Ⅶ】「紙幣の発行において、数量の制限の原理ほど重要なことはない」

とするのである。

それでは、その命題【Ⅶ】の「数量の制限の原理」からして、金兌換を保証されない紙幣の総額が、②で規定される数量、例えば、2000万ポンドから乖離すればどうなるであろうか。その「数量の制限の原理」からすれば、前項で用いた数値例を用いて、紙幣流通量が、それぞれ、3000万ポンド、2000万ポンド、1000万ポンドなら、

$$3000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 6000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

$$2000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 4000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

$$1000 \text{ 万ポンド} \Rightarrow 2000 \text{ 万ポンド} \div 2$$

となるであろう。③が妥当することになるのである。すなわち、【Ⅲ】の命題の成立である。【Ⅶ】の命題は、【Ⅲ】の命題の言い換えであった。問題の要点は、「数量の制限の原理」の提示にあったのである。流通貨幣量が②によって規定される値と等しくなれば、金兌換が保証されなくても、紙幣の交換価値は、それが金貨幣であったときの内在的価値と等しくなる。流通貨幣量がその数量から乖離してしまえば、①が成立するためには、③が妥当せざるを得ない。諸商品の価格総額は、紙幣流通量に応じて変化するのである。

【Ⅰ】の命題は、【Ⅲ】の命題に転換されている。【Ⅰ】の命題と、【Ⅲ】の命題とは、単純には両立し得ない。リカードは、その両者を、命題とその反対命題として提示して、その2つを、【Ⅳ】のパラグラフから【Ⅶ】のパラグラフまでによって、【Ⅳ】の命題、すなわち【Ⅰ】の命題の言い換えから、【Ⅶ】の命題、すなわち【Ⅲ】の命題の言い換えに転換した

のである。

イングランド銀行による不換銀行券の過剰な発行を批判し続けたリカードにとって、【Ⅲ】の命題（③）を成立させることは、議論を進行させる上で必須な事柄だったのである。

『原理』第 27 章では、その基礎理論である労働価値説を冒頭にかかげながら、たくみに、紙幣についての貨幣数量説にもとづく結論が導かれていったことになる。

3.

リカードの貨幣論が、問題の焦点である紙幣について、貨幣数量説にもとづくことは、『地金の高価格』以来一貫していたことになる。（寺出（2025）を参照。）しかし、『地金の高価格』においては未整備であった彼の価値論は、『原理』においては労働価値説として純化されていた。第 27 章の展開も『原理』の一貫性を確保するためには、労働価値説にもとづかなければならない。そうした要請と、紙幣について貨幣数量説を主張することを併存させるためには、単純な議論の展開では不十分であった。『原理』第 27 章の展開は、屈曲を含むものとならざるを得なかったのである。

そして、そうした屈曲が、『原理』における

リカードの貨幣論の性格を把握し難いものとしたのである。⁽²⁾

（4）望ましい通貨制度

以上のように、リカードは、紙幣について、

$$M \Rightarrow \Sigma p_i t_i / V \quad (3)$$

が妥当することを主張する。

そうした貨幣数量説的な理解から、あるべき通貨制度を構想する上で、まず確認されるべきであるのは、以下のことである。

「こうした原理（「数量の制限の原理」——引用者）によって、紙幣の価値を確保するためには、正貨によって兌換可能とされる必要はないことになる。必要なことは、本位であると宣言されている金属の価値にしたがって、その数量を規制することのみである。」（p.354.）

しかしながら、「経験は、しかし、国家も銀行も、その力を濫用することなしに、紙幣を発行する無制限の力を行使することがなかったことを示している。それゆえ、すべての国家において、紙幣の発行は、監視と規制のもとに置かれなければならない。その目的のためには、紙幣の発行を、金貨か金の地金との

（2）先にふれたように、『原理』第 27 章を検討した中村（1999）は、そこで貨幣数量説の「発現」は、「本位金属の存在とその造幣価格（…）の固定」によって「制約」（中村（1999）p.67.）されているとする。しかし、兌換停止によって、地金価格が、固定されていた造幣価格を上回ったことが、イングランド銀行券の「減価」の証拠である、とするのが、『地金の高価格』以来のリカードの論点であった。金の造幣価格の「固定」が、なぜ、貨幣数量説の「発現」を「制約」したのか、中村（1999）の理路ははっきりしない。

『原理』において、金の造幣価格が労働価値説によって説明されているから、という意味なら、それは、これまでに見てきたような、リカードの議論の屈曲によるのであり、紙幣について貨幣数量説が適用されていることそのものを「制約」しているのでは無い、と言える。

また、佐藤（2008）は、『原理』において貨幣数量説が採用されたという解釈を否定している。

交換の義務づけのもとに置くことほど、適切な措置はないように思われる。」(p.356.)

理論的に言えば、紙幣の交換価値を確保するためには、その金兌換を保証する必要はない。紙幣の発行の数量を適切に制限することのみが必要なのである。しかし、国家であれ銀行であれ、その発行主体は、リカードが、現に、イングランド銀行による不換銀行券の増発によって確認しているように、紙幣の発行権を濫用する。国家や銀行に、紙幣の発行権を濫用させない手段としては、紙幣の金兌換を確保することが適切である、と言うのである。これは、リカードがイングランドの貨幣問題について論じはじめて以来の主張であった。(寺出(2025)を参照。)

金兌換は、公衆に対して、紙幣が、ある有形のもの(something tangible)によって裏づけられている、という信頼感ないし安心感を与えるために提唱されているのではない。それは、あくまでも、紙幣の発行者に対して、その発行量を恣意的に増大させず、発行権を濫用させないための「重石」として提唱されているのである。

「通貨は、その全体が紙幣からなるが、その紙幣が、それだけの額を代表していると宣言する金と同額の価値を有するときに、もっとも完全である。金の代わりに紙幣を用いることは、もっとも高価な媒体を、もっとも安価な媒体に替えることを意味している。それは、一国において、どんな個人の損失をも伴わずに、以前は貨幣として用いられていたすべての金を、原料や、家具や、穀物に換えることを可能とする。そのことは、その国の富と享

楽の双方を増大させるのである。」(p.361.)

リカードにとって、貨幣としての金は、一国の富を構成する存在ではなかった。それは、むしろ、富を生み出す一国の経済を運行させるための「車」の自重にあたる存在であった。そうした自重は、軽いものである方が望ましかったのである。

リカードは、こうして、次のように結論する。

「文明化された(enlightened)立法府を有する自由な国においては、その保有者の意思にしたがって兌換が行なわれる、という必要な抑制が機能するならば、通貨を発行する権限は、そうした特別な目的のために任命された委員たちの手に委ねることが出来るし、その委員たちを、大臣たちの支配から完全に自由な存在とすることが出来るであろう。」(p.362.)

こうしたリカードの議論は、イングランド銀行券の金兌換を保証することによって、イングランドないしブリテンにおいて中央銀行制度を確立する上での理論的な基礎を提供した。しかし、その議論は、同時に、中央銀行に集中された発券の機能が、中央銀行の恣意によって濫用されない限り、銀行券の金兌換が不要であることをも含意していた。それは、管理された通貨制度の存在可能性をも示唆していたのである。

(5) 『原理』における貨幣理解

リカードは、紙幣の過剰な発行を防ぐためには、「紙幣の発行を、金貨か金の地金との交換の義務づけのもとに置くこと」が適切であると。紙幣の過剰な発行は、金が「世界

貨幣」であるもとの金の地金の価格や諸商品の価格の上昇をもたらすし、その進行は、債権者から債務者への富の不当な移転をもたらすからである。

その場合、リカードに、言わば「反面教師」として意識されたものは、フランス革命後に、革命政府によって発行された「アッシニア紙幣 (Assignat)」の経験であったであろう。1789年に発行が開始されたアッシニア紙幣は、当初は土地債券であったが、財政上の必要から事実上の不換紙幣化された。1791年後半以降、1796年に発行が停止されるまで、その過剰発行によって、諸商品の価格の激しい上昇がもたらされたのである。

そうした紙幣の過剰な発行を防ぐために、紙幣の金兌換が有効であるのは、金が生産に労働を要することによって、内在的価値を有するからであるとされた。金兌換の要求に応えなければならない必要は、紙幣の発行者に、その交換価値を、それが代理すると宣言された金の内在的価値と等しくなるように維持することを、強制するのである。

金の「内在的価値」について論じることは、こうして活かされたのである。

しかし、こうした議論の運びは、『地金の高価格』におけるものとは異なる。そこでは、一国において、金が交換価値を有する根拠は、それが「文明諸国」から構成された世界において、「世界貨幣」として、交換価値を有するからであるとされていた。一国にとっては、その金の量は、金の国際的な均衡的分配によってもたらされるものとして、所与なのである。そこでは、イングランド銀行券を兌換可能な

ものとしておくことは、ポンドという通貨を、「世界貨幣」である金の国際的な均衡的分配に、直接に紐づけておくことを意味したのである。

その場合、国際的な均衡的分配における一国の金の量の増減は、諸商品の価格の名目的な上昇・下落をもたらすとされた。金貨幣にも貨幣数量説が適用されたのである。(以上、寺出 (2025) を参照。)

マルクスは、『経済学批判』において、リカードの貨幣理論を検討するに当たって、「まず、人為的で偶然的な要素を取り去り、金や銀の鉱山が、それらの貴金属が貨幣として流通する国の国内にあるものとしよう」(Marx (1859/1970) p. 171.) としている。

こうした断り書きが必要とされたのは、イングランドあるいはブリテンが、産金国ではなかったからである。リカードも、『原理』第13章「金についての課税」において、「たとえ金を供給する鉱山がこの国にあるとしても (If the mines which supply us with gold were in this country)」(p. 192. 下線は引用者。) としている。金は、実際には、主には、スペイン領アメリカから供給されていたのである。

確かに、当時のイングランドから抽象された一国模型であった『原理』の、「原理」としての一貫性を確保するためには、「金や銀の鉱山が、それらの貴金属が貨幣として流通する国の国内にあるもの」と想定する必要があった。マルクスの『経済学批判』や『資本論』にとっても然りである。

しかし、金の生産を一国の内部で行なわれるものと捉えて、その金の内在的価値を、労

働価値説によって説明するという『原理』の設定は、結論的には紙幣について貨幣数量説を述べる、第27章「通貨と銀行について」における議論を屈曲したものとせざるを得なかった。『原理』の設定を素直に貫けば、先にふれた、『資本論』の展開のように、反貨幣数量説的な結論が導かれることが自然であろう。

逆に、そうした屈曲の存在が、『原理』における貨幣論の解釈を、論議の対象としたのである。そのことは、一国にとって金の数量と交換価値を外生的に所与のものとする、『地金の高価格』における議論の明快性とは対蹠的であった。リカードは、議論の明快性の維持を断念して、『原理』の叙述の一貫性を確保したのである。

参 考 文 献

- Deleplace, C. (2017) *Ricardo on Money: A Reappraisal*, Routledge.
- (2018) Ricardo on Money: Not a Quantity Theory, On Ricardo's Political Economy, Rikkyo University and Ricardo Society of Japan, Mar. 2018, Tokyo, Japan.
- (2020) On Some Myths about Ricardo's Theory of Money, in J. E. King ed., *The Anthem Companion to David Ricardo*, Anthem Press.
- Marcuzzo, M. C. and A. Rossell (1994) Ricardo's Theory of Money Matters, *Revue Économique*, 45(5).
- Marx, K. (1859/1970) *A Contribution to the*

- Critique of Political Economy*, International Publishers. 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳 (1956) 『経済学批判』岩波文庫。
- (1887/1996) *Capital*, Vol. I. International Publishers. 今村仁司・三島憲一・鈴木直訳 (2005) 『資本論 第一巻』筑摩書房。
- Ricardo, D. (1810/1951) *The High Price of Bullion: A Proof of the Depreciation of Bank Notes, The Works*, III, Cambridge University Press. 末永茂喜監訳 (1966) 『地金の高い価格』『リカード全集』Ⅲ, 雄松堂書店。
- (1817/1951) *On the Principles of Political Economy and Taxation. The Works*, I, Cambridge University Press. 邦訳 a, 堀経夫訳 (1972) 『経済学および課税の原理』『リカード全集』Ⅰ, 雄松堂書店。邦訳 b, 羽鳥卓也・吉沢芳樹訳 (1987) 『経済学および課税の原理』上・下, 岩波文庫。
- Takenaga, S. (2003) Theory of Money of David Ricardo: Quantity Theory and Theory of Value, *Lecturas de Economia*.
- (2018) Ricardo on Money: A Reappraisal, *Papers in Political Economy*, 74(1).
- 中村廣治 (1996) 「リカードの貨幣数量説と労働価値論」以下に所収。『リカード経済学研究』九州大学出版会。
- (1999) 「リカード「地金案」考」『熊本学園大学経済論集』5 (3・4)。
- 佐藤滋正 (2008) 「リカード『原理』第27章の研究」『尾道大学経済情報論集』8 (1)。
- 竹永進 (2011) 「貨幣の価値：リカードの貨幣理論における貨幣価値論と貨幣数量説」『大東文化大学経済論集』96 (4)。
- 寺出道雄 (2025) 「リカード『地金の高価格』について」『三田学会雑誌』117 (3)。